

議 会

- 第2回定例会 -

6月16日に招集された第2回定例町議会は、22日、全日程を終えて閉会しました。

今定例会では、町長、教育長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告についてお知らせします。

町長行政報告

1 新冠町総合教育会議の設置

平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」による「新教育委員会制度」は、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を置き、町長が教育長を議会の同意を得て任命し、任期を3年とすること、また、町長が主催し、町長と教育委員会が協議・調整する場として「総合教育会議」を設置すること、また、町長は、総合教育会議において、
①教育に関する総合的な施策の大綱を策定
②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
③児童、生徒等の生命・身体保護

等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整することとされており、これにより、今回の改正において、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、
①教育行政における責任体制の明確化
②迅速な危機管理体制の構築
③地域の民意を代表する町長との連携の強化
など教育委員会制度の抜本的な改革が行われております。
「新教育委員会制度」におきましては、現教育長の任期が満了するまでの間、現行の制度を運用することとされており、但し、「総合教育会議の設置」及び「大綱の策定」につきましては、本年度から適用されていることから、6月4日「第1回新冠町総合教育会議」を開催し、「総合教育会議の設置要綱」及び「大綱」について協議決定いたしました。

2 日高食肉流通センターの操業開始

日高食肉流通センターについては、去る5月15日、関係者に対する施設の内覧会と合わせ、竣工式及び落成祝賀会が開催され、5月20日から操業を開始したというところであります。
操業当初の処理頭数は、1日100頭程度から開始し、徐々に頭数を増やして、年内には計画している1日750頭まで増頭する見込みであるということです。

また、操業開始時の従業員数は、73名(内町内採用17名)で、雇用条

件で区分すると、正社員35名(内町内採用9名)、契約社員10名(内町内採用1名)、パート社員28名(内町内採用7名)となっております。

この他、外部委託派遣社員14名、食肉検査員(道職員)11名、日本食肉格付協会職員1名も加わり、施設内に常駐する関係者は総体で99名となっておりますが、今後、処理頭数の増頭に伴い、外部委託派遣社員などの人員も増加する予定にあるということでもあります。

株式会社日高食肉センターについては、地域の活力と経済を牽引する企業として、町民の期待に応えるべく事業が展開されるものと考えておりますが、私も取締役に加わりましたので、地元企業として地域に根ざし、発展・貢献するよう努めて参りますので、一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。



内覧会の様子

3 新冠町コミュニティバス

「メロディー号」の運行状況
本年3月31日をもって道南バス泉線を廃止し、4月1日から新たに運行を開始したコミュニティバス「メロディー号」の1カ月間における利用状況について、ご報告申し上げます。

区分	区 分		利用人数など
	コミュニティ便	和陽岸線	
朝第1便・登校向け	1日平均30・5人	1日平均201人↓347人	73%増
夕第2便・帰宅16時	1日平均2・6人	月平均236人↓257人	9%増
夕第3便・帰宅18時	1日平均4・1人	月平均120人↓291人	143%増
追加倍・静内駅発	1日平均4・4人	1日平均	
通学通勤便			
朝第1便・登校向け	1日平均30・5人		
夕第2便・帰宅16時	1日平均2・6人		
夕第3便・帰宅18時	1日平均4・1人		
追加倍・静内駅発	1日平均4・4人		
医療送迎便	1日平均		
日曜限定泉線	1日平均		
1日平均	送り4.8人	午後3.8人	

一般コミュニティ便については、旧健康推進バスの運行ルートを基本として、各地区週2日だったものを週4日に増やし運行しております。

また、新冠く静内間の運行は、車両27人乗り1台で計画いたしました。が、定員を超過する状況となったことから、車両を追加し2台体制による運行に変更しております。

また、下校に対応する便は、道南バスの定期券で通学する生徒を考慮し、新たに静内駅発18時台を1便追加し運行しております。

教育長行政報告

1 教育委員の活動について

今年度から教育委員会制度が改正され、第1回総合教育会議が6月4日に開催され教育委員が参加し町長と協議を致しました。

また、5月20日には管内の新築学校の視察研修を実施しております。

2 学校教育の推進について

漢字検定、英語検定の検定料半額を補助する各種検定料助成金交付事業について本年度も引続き実施いたします。

新冠中学校生徒が、自転車に接触され怪我を負いました。すぐに自転車の乗り方、交通安全指導を行っております。

小一プロブレム、中一ギャップの対応として、幼小中の連携した組織を立ち上げ、これまで以上に連携強化を図ります。

また、6月6日、朝日小学校では創立100周年記念大運動会が盛大に開催されました。

今後100周年を記念した事業が多数行われますので、ぜひとも、ご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

3 ド・レ・ミの教育保育について

ド・レ・ミの園児数が園全体の定員には達していないものの、0から2歳児の入園数が増え、1歳児につ

いては定員を超えている状況であり、職員配置、教室の見直しにより対応しております。



こども園の1歳児の昼食風景

6月1日は、レ・コードパークにおいて乗馬連盟の協力をいただき乗馬体験を行っております。

4 社会教育の推進について
本年度は社会教育中期計画の策定年度となっており、計画策定委員会を組織いたしました。

青少年の取組として、放課後子ども教室の登録人数は、5月現在で、新冠小学校が159名、朝日小学校が49名となっております。共働き家庭の増加に伴い、福祉的な視点での対応に不足を感じることもあることから、役員関係課と協議を始めたところでもあります。

図書プラザの取り組みとして、読書記録手帳を手作りし、5月1日から配付しております。

最後に、社会教育関係団体の総会が開催され、社会教育の推進と「生き生きふるさと教育」の具現化に向け、協力をお願いいたしました。

【詳細につきましては「教育委員会」だよりにおいて掲載いたします。】

なお、このメロディー号の利用町民登録者数は、5月末現在181人となっており、内、市街地の住民が36人で20%、市街地以外の住民が145人で80%となっております。

4 北海道農業振興対策資金融通に対する損失補償限度額

北海道農業振興対策資金融通に対する損失補償は、限度額を3億1017万3000円、期間を平成25年度から平成40年度までの15年間とする債務負担行為として、平成25年第4回定例会で議決をいただき、平成26年1月29日付けで北海道農業信用基金協会との損失補償契約を締結しておりますが、平成26年度末の損失補償限度額は2億8702万5000円となっております、これまでに財政支出を伴う事案の発生はございません。

本制度の運用にあたりましては、損失補償の発生リスクを軽減するために、対象となる農業者や新冠町農協の経営改善計画の履行や、着実な達成に向けた監査体制の強化などの措置を講じておりますが、今後とも新冠町農協や系統上部組織、日高振興局などとの連携を深め、安全性の確保と向上に努めて参ります。

5 新冠町地域商品券の発行結果

プレミアム付き商品券として発行いたしました新冠町地域商品券について、事業主体となりました新冠町商工会では、1冊当たり

1万2500円分の商品券を1万円の価格で設定し、一人当たりの購入限度額を10万円として、4月20日から5月20日までの期間で本町多目的センターを会場に販売を開始いたしました。が、プレミアム率の高さから大変好評な売れ行きとなり、発売開始からわずか2日目での完売となりました。

6 福祉灯油支給事業

平成26年度は、暖房用灯油需要期に価格の高騰状態が継続したことから、日常生活への影響が極めて大きい、高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯で低所得者の方を対象に1万円分の灯油購入券を支給することにより、経済的な負担軽減などを図ったところでございます。

支給申請の受け付けにつきましては、平成27年1月13日から2月13日までの一ヶ月間とし、申請を受理しました389世帯の内、町民税課税世帯や未申告の方及び支給対象外世帯を除く357世帯にあつたか灯油券として交付し、3月31日をもって事業が完了いたしました。